

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性 — 横浜市再犯防止推進計画 — を策定しました。

横浜市では、平成28年12月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」（以下、「再犯防止推進法」）において策定に努めることとされている「地方再犯防止推進計画」として、「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を策定しました。

犯罪被害に遭う人の減少と、立ち直ろうとする者を受け入れる地域社会の実現を目指して、司法関係機関や関係団体等と連携しながら更生支援を推進します。

計画のポイント	
市民に身近な行政機関として、助けを必要としながらも孤立した状況にある犯罪をした者等を含め、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるよう基本方針を定めました。 また、基本方針を踏まえ、従来から実施しているものを含め、必要な施策を展開させていきます。	
【基本方針】	
(1) 関係者との緊密な連携協力	(2) 切れ目のない支援
(3) 犯罪被害者等の尊厳への配慮	(4) 普及・啓発
【施策の展開】	
(1) 福祉保健医療サービスの活用	(2) 住まいの充実
(3) 就労の場の確保	(4) 普及啓発
(5) 非行の防止、修学支援	(6) 安全安心のまちづくり（地域防犯）

策定経緯

- 平成31年3月～ 庁内再犯防止推進計画策定会議（全3回）
- 令和元年5月～ 横浜市再犯防止推進計画策定検討会（全3回）
- 令和元年10月 計画素案公表、市民意見募集実施（総意見数 79件）
- 令和2年3月 計画公表

配布場所

横浜市健康福祉局ホームページに掲載するほか、市役所1階市民情報センター、各区役所広報相談係等で配布します。



【横浜市ホームページ URL・QRコード】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/saihan/kouseishien.html>

お問合せ先		
健康福祉局福祉保健課長	大濱 宏之	Tel 045-671-3994